

2016 年度事業計画について

I. 自治体をめぐる情勢の特徴

政府は、2014 年 12 月 27 日の閣議で、人口減少の歯止めと東京一極集中の是正をはかるとして、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定しました。これを受けて 2016 年 3 月までに地方版人口ビジョンおよび総合戦略を各自治体が策定することとして、県内においてもこの間作業が進められ、期限までにはほぼ全自治体でそれぞれの戦略が出そろいました。

また政府は、人口減少対策について「決定打もなければ奇策もない」と率直に認めながらも、2060 年に総人口 1 億人確保の将来展望を示し、「1 億総活躍社会」の実現のため「強い経済」「子育て支援」「安心の社会保障」の 3 つの目標を打ち出し、これを新 3 本の矢として新たに掲げました。

神奈川の人口の状況を見ると、2015 年 10 月に行われた第 20 回国勢調査結果から、県の人口・世帯数は一貫して増加したものの(人口で 0.9%・世帯数で 3.5%の増)、増加率では過去最低となっています。前回調査と比較すると調査開始以来はじめて女性人口が男性人口を上回るといった結果がでました。市町村別の人口増減では、33 市町村のうち増加したのは川崎市、横浜市、藤沢市など 12 市町村、減少したのは横須賀市、小田原市、三浦市などの 21 市町村となっています。また、増加から減少に転じた市町村は平塚市、鎌倉市、逗子市など 9 市町村となっており確実に人口減少社会の進展が見て取れます。

神奈川自治研センターとしても、地方版人口ビジョンおよび総合戦略について、県内自治体の策定状況を把握し、その内容の調査・研究に取り組んでいます。2016 年度においては、引き続き資料・情報の収集を行うとともに研究会活動等を中心に対応を進めていきたいと考えます。

連合神奈川では、「将来を見据え 2020 年までに取り組むべき政策提言」をまとめ、神奈川県および県内自治体における総合(中期)計画の策定に反映させることを目的に政策転換の必要性・視点を提言しています。2017 年度に向けた「政策・制度要求と提言」について、この政策提言に対する意見集約を行い、提言内容の充実・強化をはかっていくとしています。

東日本大震災・福島原発の事故については、発生から 5 年が経過し、集中復興期間が 3 月末で終了しました。これにより、2016 年度以降被災自治体にも復興事業費の地元負担が生じます。地元負担の是非をめぐる課題はあるものの、復興に向けた取り組みを着実に実施していくことが求められます。県内においても、今後高い確率で発生が予想される大震災と津波への防災・減災の取り組みとして、計画の見直しをはじめ災害に強いまちづくりを進める必要があります。

沖縄の辺野古新基地建設に関しては、民意を踏まえて建設の中止を求める沖縄県と工事を強行しようとする国との間で法廷闘争に突入するなど、混迷を深める状況にありました。しかし、2016 年 3 月 4 日、安倍首相は裁判所が示した和解案を受け入れ、工事を中止すると発表しました。今後の動向が注目されますが、沖縄問題を一地域の問題とすることなく、国と地方の関係をはじめとした地方自治そのもののあり方という視点からとらえていくが必要です。

第 30 次地方制度調査会の答申を受け、2014 年 5 月に地方自治法が改正され、特例市制度の廃止と中核市移行への指定要件が緩和されました。県内では 5 つの市が対象となりま

すが、そのうち茅ヶ崎市が2018年4月を移行目標とする基本的な考え方を明らかにし、移行に向けた準備が進められています。自治分権のさらなる推進の一方、特に移行に伴う財政負担の増加など様々な課題が指摘されています。また、小田原市を中心とした県西地域における市町村合併についても、その動向を注視する必要があります。当センターとしても、必要な情報の提供、調査・研究を進めます。

さらに第31次地方制度調査会では、「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」がだされ、地方行政体制について広域連携と外部資源の活用による行政サービスの提供が示されており、このなかには窓口業務などで外部資源の利用にあたり、地方独立行政法人の設立を可能にして、近隣市町村が共同で活用することなども含まれています。「公的サービスの産業化」などの動向と併せて、行政サービス提供のあり方に引き続き注視が必要です。

なお当センターは、2017年6月をもって設立40周年をむかえます。記念式典等を2017年度に予定し、2016年度を準備の期間として40周年記念事業の検討を進めます。

Ⅱ. 調査・研究事業

1. 調査活動

(1) 地方自治関係図書・資料の収集保管

地方自治に関する文献・図書・刊行物等を収集・保管し、会員・県民に広く提供します。

① 文献・図書情報の収集・保管

地方自治に関する文献・図書・資料について収集・保管します。また、収集・保管する資料等の検索システムの構築について検討します。

② 自治体基礎資料の収集・保管

神奈川県内を中心に自治体が公表している資料、統計データ等を収集・保管します。

(2) 調査活動

① 自治体の財政分析

県内の自治体の予算・決算等のデータを収集・整理し、必要に応じて分析し、提供していきます。

② 各種調査・分析

市民意識調査、実態調査等、各種調査・分析について他団体・法人の要請に応じて実施します。

2. 研究会活動

(1) 神奈川自治研センター研究会

2016年度の研究会については、以下を基本とします。

① 地方分権システム研究会

地方自治のあり方に関する基礎研究会として、地方分権制度改革等について研究します。

② 人口減少問題研究会

人口減少に加えて、超高齢化社会や都市インフラの老朽化、地方財政への影響など人口減少社会の進行とともに進む課題に対する対応について研究します。

- ③ 神奈川まちづくり研究会
東日本大震災とその後の復興について、引き続き、情報の収集と研究を行います。
 - ④ 財政分析研究会
県内の自治研センター(横浜、川崎、横須賀、藤沢、相模原)と一般市町の代表者を構成員として財政検討会を継続し、財政分析システムを用いて財政に関する知識を養うなど、システムの効果的な運用を行います。
 - ⑤ 定例研究会
会員・市民向けに、学識理事・研究講師団、センター特別研究員等の協力を得て、その時々テーマを設定し開催します。
 - ⑥ その他
総会記念講演会は、その都度のテーマを決めて開催します。
- (2) 共同研究会
公益財団法人地方自治総合研究所(自治総研)はじめ全国の地方自治研究センター・研究所あるいはその他の研究所との共同研究(あるいは研究会参加)を行います。
- ① 自治総研との共同研究
「大災害と自治体」に関する共同研究については、報告書がまとったことから、次の共同研究のテーマ・構成について検討が進められています。引き続き、同研究会に参加します。
 - ② 東京自治研センター
同センターの「首都圏人口減少研究会」に参加します。
 - ③ 横浜自治研センター、相模原自治研センターなど県内センターの研究会に参加します。

3. 政策研究活動

- (1) 連合神奈川政策制度研究活動
連合神奈川の政策要求・提言づくりに引き続き参加します。連合神奈川との連携を深め、政策課題について必要な提言・助言を行います。
- (2) 地方自治研究センター・研究所との連携
 - ① 全国自治研センターとのネットワーク
地方自治総合研究所はじめ全国各地で地方自治に関する調査・研究活動を行っている自治研センター・研究所との情報交換・交流、あるいは共同研究を行います。
 - ② 県内自治研センターとの連携
県内自治研センターとの交流会を行います。
 - ③ 関東甲自治研センターとの連携
情報の交換と交流会等の開催などに協力します。
 - ④ 全国自治研センター・研究所交流会
全国自治研センター・研究所交流会の開催などについて自治労本部・自治総研と連携して検討します。
- (3) その他研究機関等との連携
NPO法人参加型システム研究所、市民セクター政策機構など市民が中心となる研究機関等と連携します。
- (4) その他団体等との連携
その他地方自治の発展を目的とする団体等と連携を必要に応じて進めます。

Ⅲ. 自治啓発事業

1. 自治啓発活動

(1) 第36回自治研全国集会への参加

2016年10月14日～15日に宮城県仙台市で開催される、第36回自治研全国集会に参加します。

(2) 地方自治研究神奈川集会の開催

本年も自治労神奈川県本部と共催して地方自治研究神奈川集会を開催します。

例年同様に主要な政策テーマを設定し、基調講演と3分科会程度の開催をめざします。

□ 日 時 6月4日(土)10:00～

□ 場 所 ヨコハマプラザホテル

(3) 講座・セミナーの開催

① 「地方財政基礎講座」については、自治労県本部との共催で第1回目を自治研神奈川集会の財政分科会として開催します。その後、決算カードの見方、自治体財政分析、2017年度地方財政計画についてなど計4回コースで実施します。なお、今年度は完成した財政分析システムによる講座を取り入れた内容を検討します。

② また、当センターとして地方自治に関する特徴的な課題をテーマにセミナーなどを企画します。

(4) 地方自治に関する各種相談・助言等

地方自治に関する市民や自治体、労働組合等からの各種の相談・助言等に対応します。具体的は、電話やEメール等での相談、審議会・調査会への参加など

(5) 講座・学習会への講師の派遣・斡旋など

会員や各種団体が企画する講演会、研修会などについて、要請に応じて講師の派遣や斡旋などの協力を行います。

2. 出版活動

(1) 「自治研かながわ月報」の発行

「自治研かながわ月報」は、当センターの調査・研究活動の発表の場として位置づけ、定期(隔月)発行します。関係する情報の提供を行います。

(2) 「月刊自治研」の配本

会員に対して、自治労・自治研中央推進委員会発行の「月刊自治研」配本を本年度も継続します。

(3) 出版事業

主要な研究成果や調査分析の結果について報告書を作成します。ブックレットの発行を検討します。

3. ホームページの活用

ホームページは、情報発信のツールとして充実させます。引き続き次の情報を提供していきます。

① センターの基本情報(定款、事業計画、予算、決算、役員等)

② センターの行事

③ 他団体の行事

④ 新着図書情報

⑤ 月報PDF版の公表

⑥ 研究資料の公開

IV. 運営・研究体制づくり

公益社団法人に移行したことを踏まえ、以下のとおり法人の運営・研究体制づくりを進め、公益事業の一層の強化をはかります。

1. 総会・理事会の開催

定款および関係法令に基づき、以下のとおり総会・理事会を開催します。

- (1) 総会については、3月と6月に開催するとともに、必要に応じて臨時総会を開催します。
- (2) 理事会を定期的に開催します。

2. 運営・研究体制の確立

(1) 学識理事・研究講師団

研究テーマ・研究のあり方等に関する事項について諮り、活動に資するために学識理事・研究講師団から意見を聴きセンター運営に反映させます。

(2) 研究・事務局体制の確立

調査・研究に必要な、研究・事務局体制を確立します。

(3) 企画委員会の開催

センターの運営についての企画を検討する企画委員会を開催します。

委員 常務理事、主任研究員、監事、事務局長、事務局次長

3. 財政の確立について

(1) 財政の確立

当センターの収入は、会費と寄付によって賄われています。予算全体の約4割を寄付で賄えたことから財政は安定していますが、引き続き経費の削減と会員の拡大により安定したセンター運営をはかります。

(2) 税務顧問契約について

久保田秀雄税理士に当センターの経理および「税務相談」および「会計帳簿の作成および決算事務に関する相談・指導」について顧問契約を締結します。

期間：2016年5月1日から1年間（前年度の契約は2016年4月末日まで）

費用：所要の額とします。（前年度は10万円）

4. 会員拡大

2016年2月1日現在の当センターの会員数は、正会員75（個人36、団体会員39）、賛助会員61となっています。2014年2月以降の推移は以下の通りです。

[会員数推移]

	2014/2	2014/5	2014/9	2014/12	2015/2	2015/5	2015/12	2016/2
正会員	71	75	75	75	75	73	75	75
個人	33	35	35	35	35	34	36	36
団体	38	40	40	40	40	39	39	39
賛助会員	59	59	59	59	60	58	61	61

5. 2016年度 年間スケジュール案

[2016年]

- 3月 総会（新年度事業計画・新年度予算）
- 5月 理事会
- 6月 通常総会（前年度事業報告・決算報告、役員改選等）
- 6月 自治研神奈川集会
- 10月 自治研全国集会（宮城県仙台市）
- 12月 理事会

[2017年]

- 2月 理事会、県地方財政セミナー
- 3月 総会

※研究会は適宜開催